

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月20日

【中間会計期間】 第24期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社ソーテック

【英訳名】 Sotec Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 健 介

【本店の所在の場所】 横浜市金沢区幸浦二丁目20番5号

【電話番号】 045-791-5360(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 雪 井 久彌彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋一丁目11番15号

【電話番号】 03-5825-6323(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 雪 井 久彌彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	8,205,238	10,639,601	6,764,268	18,451,625	19,625,975
経常損失 (千円)	976,856	408,372	503,576	2,075,768	1,415,135
中間(当期)純損失 (千円)	996,581	565,668	643,565	2,688,114	2,783,446
純資産額 (千円)	9,691,658	7,460,976		8,015,927	5,873,310
総資産額 (千円)	19,483,350	11,578,964		12,187,295	9,415,683
1株当たり純資産額 (円)	86,237.77	66,371.12		71,326.87	52,247.61
1株当たり 中間(当期)純損失 (円)	8,867.72	5,032.95	5,721.49	23,919.22	24,763.10
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	49.7	64.4		65.8	62.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	832,571	1,505,026	769,971	914,193	1,725,254
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,648	955,632	129,128	2,051,677	340,000
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		255		6,358,934	255
現金及び 現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	9,126,774	2,344,112	1,831,351	4,799,493	2,729,450
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	268(138)	209(135)	166(121)	246(130)	158(124)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、中間(当期)純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 第24期中間連結会計期間は、平成18年9月1日に連結子会社を吸収合併し連結対象会社がなくなりましたので、中間連結財務諸表のうち中間連結損益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しております。従いまして中間連結貸借対照表及び中間連結株主資本等変動計算書を作成しておりませんので、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	7,870,235	9,611,389	6,494,290	17,716,942	17,992,095
経常損失 (千円)	901,563	303,107	503,212	1,926,277	954,672
中間(当期)純損失 (千円)	905,473	613,060	584,150	2,664,695	2,215,301
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	11,248,900	8,522,327	8,522,327	11,248,900	8,522,327
発行済株式総数 (株)	117,697	117,727	117,727	117,697	117,727
純資産額 (千円)	9,775,716	7,427,075	5,807,061	8,035,936	5,821,735
総資産額 (千円)	19,205,925	11,321,941	8,250,876	11,894,618	9,197,875
1株当たり純資産額 (円)	86,985.72	66,069.54	46,531.38	71,504.92	51,788.81
1株当たり 中間(当期)純損失 (円)	8,057.03	5,454.62	5,193.28	23,710.84	19,708.57
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	50.9	65.6	63.6	67.6	63.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	182(13)	109(10)	166(121)	132(10)	90(23)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第24期中間会計期間の、持分法を適用した場合の投資利益については該当額がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第24期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、中間(当期)純損失を計上しているため、記載しておりません。

5 第23期末に比べ、従業員数が76名、平均臨時雇用者数(外書)が98名増加しておりますが、当中間会計期間に、連結子会社を吸収合併したことによるものであります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当社は、平成18年9月1日付けで、連結子会社の株式会社ソーテック・イー・サービスを吸収合併したため、連結子会社はなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当中間連結会計期間において、連結子会社の株式会社ソーテック・イー・サービスを吸収合併し、連結対象会社がなくなったため、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（名）	166(121)
---------	----------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。また（ ）は外書きで臨時雇用の当中間会計期間の平均人員数を示しております。

2 当中間会計期間において、当社連結子会社の株式会社ソーテック・イー・サービスを吸収合併したことにより、従業員数が76名、平均臨時雇用者数（外書）が98名増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（以下、「当中間期」という）における日本経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加に加え、個人消費も底堅く推移するなど緩やかながらも景気は回復基調で推移いたしました。

一方、当パソコン業界は、前期まで台数ベースで6半期連続のプラス成長を記録してまいりましたが、当中間期では20%の減少と前年同期を下回る結果となりました。（参考：（社）電子情報技術産業協会）ビジネス市場（法人向けパソコン）は中小企業でのリプレース需要の拡大や、雇用環境の回復によるパソコン増設需要等により堅調に推移したものの、当社のパソコン売上の大半を占める一般消費者市場において、当中間期前半では、サッカーのワールドカップのために需要が大型テレビやDVDレコーダー等にシフトしたこと、当中間期を通じて、マイクロソフトのOS Vistaの発売延期（平成19年1月発売予定）による買い控えなどが影響したと判断しております。

このような市場環境の影響を直接受け、当中間期における売上高は6,764百万円（前年同期比36.4%減）となりました。販売費及び一般管理費は1,264百万円と前年同期に比べ23.5%の改善となったものの、円安の影響を受けたこともあり、営業損失は524百万円（前年同期は437百万円の営業損失）、経常損失503百万円（同408百万円の経常損失）となり、特別損失として、本年9月に計上した経営効率向上のためのIT投資100百万円を含む107百万円を減損処理した結果、中間純損失は643百万円（同565百万円の中間純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

パソコン事業の売上高は6,425百万円（前年同期比38.5%減）、営業損失は552百万円（前年同期は465百万円の営業損失）となりました。

テクニカルサポート、保守・修理事業の売上高は741百万円（同14.8%減）、営業利益は28百万円（同29百万円の営業利益）と、利益を計上しております。

(2) キャッシュ・フロー等の状況

当中間連結会計期間（以下、「当中間期」という）は輸入信用状の開設限度額及び為替予約取引等の担保として定期預金1,720百万円を取引金融機関に差し入れているため、中間連結キャッシュ・フロー計算書上では1,831百万円を現金及び現金同等物（以下、「資金」という）として計上しております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は769百万円（前年同期は1,505百万円の減少）となりました。売上債権の減少576百万円等がありましたが、税金等調整前中間純損失632百万円及びたな卸資産の増加331百万円、仕入債務の減少381百万円等により減少いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は129百万円（前年同期は955百万円の減少）となりました。有価証券の満期償還による500百万円の収入がありましたが、定期預金の担保差し入れによる支出220百万円及び投資有価証券の取得による支出303百万円等により減少いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増減はありません。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
パソコン事業	デスクトップ型パソコン	2,641,091	36.8
	ノートブック型パソコン	3,636,163	29.9
	その他	77,868	69.8
	小計	6,355,123	33.9
テクニカルサポート、保守・修理事業		100,980	93.7
合計		6,456,103	33.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 デスクトップ型パソコンには、モニタ等の仕入も含まれております。

3 当社グループで企画及び設計した製品のうち、最初から完成品にするものとベアボーン部分は、製造委託会社で製造を行っております。

4 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 受注状況

当社グループの受注生産(BTO)は、受注から販売までの期間が極めて短いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
パソコン事業	デスクトップ型パソコン	2,746,359	20.6
	ノートブック型パソコン	3,501,665	46.3
	その他	158,981	33.3
	小計	6,407,006	37.3
テクニカルサポート、保守・修理事業		357,261	16.1
合計		6,764,268	36.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 デスクトップ型パソコンには、モニタ等の売上も含まれております。

3 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

4 当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)コジマ	725,298	6.8	858,234	12.7
(株)エディオン	636,051	6.0	736,521	10.9

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、主に法人顧客（法人市場）向け新ビジネスモデルの開拓及び直接販売（WEB/ダイレクト）を増強するために注力してまいりました。特に法人顧客向けには、携帯型シンクライアントモデル「TS 200」の開発、直接販売では、専用ノートパソコン型モデルの「DN 6000」、「DN 7000」がその代表的存在といえます。また、量販チャンネルにおいては、一般消費者向けデスクトップ型パソコン（スタイリッシュスリムタワー）「PC STATION BJシリーズ」を開発いたしました。この「PC STATION BJシリーズ」は、財団法人 日本産業デザイン振興協会の2006年度グッドデザイン賞（商品デザイン部門）を受賞しております。さらに、重点施策として取り組んでおりますBTO（Build To Order、受注生産方式）生産と製品の組み合わせの拡張を推進しており、多くのモデルにおいてBTO対応での生産ができるように製品開発を行っております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は98百万円を計上いたしました。

事業の種類別における研究開発活動については、テクニカルサポート、保守・修理事業の割合が小さいため記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、重要な設備計画の変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、重要な設備計画の完了はありません。

(3) 重要な設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,328
計	398,328

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	117,727	117,727	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット・ 「ヘラクレス」)	株主として権利内容に制 限のない、標準となる株 式
計	117,727	117,727		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成11年12月24日）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,500(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成13年12月25日～ 平成21年12月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 8,500 資本組入額 4,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

行使価額調整式により権利行使価額の調整を行う場合には、新株予約権の行使によって発行すべき株式の数を次に定める算式をもって調整し、かかる調整により0.01株未満の端株式が生じる場合にはこれを切り捨てるものとする。ただし、調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 対象者の死亡、退職等

対象者は、死亡または退職その他の事由により、当社取締役または使用人の地位を喪失した場合、その地位喪失時における未行使の新株予約権を行使できない。ただし、対象者がかかる地位喪失と同時に当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則<昭和38年11月27日大蔵省令第59号>第8条の定義に従うものとし、「法の規定により財務諸表を提出すべき会社」とあるのを「当社」と読みかえる。）の取締役、監査役、相談役もしくは使用人の地位を取得した場合はこの限りではない。

対象者の非違行為または競業関係にある会社への就職等

対象者に著しい非違行為があった場合または対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、相談役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権等の付与の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、対象者に付与された新株予約権は直ちに失効し、その後新株予約権を行使することができないものとする。

会社の合併

会社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる吸収合併または新設合併にかかる契約の定めに従う。

株主総会の特別決議日(平成13年6月27日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	550	550
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550	550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	395,858(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月28日～ 平成23年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 395,858 資本組入額 197,929	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ、 その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る発行価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、時価を下回る発行価額で当社株式に転換可能な証券を発行するとき、または時価を下回る発行価額で当社新株を引き受ける権利を付された証券を発行するときも上記算式に準じて調整される。

加えて、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、あるいは株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認められる発行価額の調整を行うことがある。

2 対象者の死亡、退職等

対象者は、死亡または退職その他の事由により、当社取締役または使用人の地位を喪失した場合、その地位喪失時における未行使の新株予約権を行使できず、付与された新株予約権は失効するものとする。ただし、対象者がかかる地位喪失と同時に当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則<昭和38年11月27日大蔵省令第59号>第8条の定義に従うものとし、同条において「法の規定により財務諸表を提出すべき会社」とあるのを「当社」と読みかえる。)の取締役、監査役、相談役もしくは使用人の地位を取得した場合はこの限りではない。

対象者の非違行為または競業関係にある会社への就職等

対象者に著しい非違行為があった場合または対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、相談役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の付与の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、対象者に付与された新株予約権は直ちに失効し、その後新株予約権を行使することができないものとする。

会社の合併

当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる吸収合併または新設合併にかかる契約の定めに従う。

平成13年改正旧商法第280条ノ20の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成14年 5月20日)

	中間会計期間末現在 (平成18年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	23,000(注) 1	23,000(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000(注) 2	23,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	97,120	同左
新株予約権の行使期間	平成14年 8月 2日 ~ 平成19年 7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 121,318 資本組入額 60,659	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、 当社との協議を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は1株である。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により新株予約権 1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする(これに伴い新株予約権の目的たる株式の総株数も調整される)。ただし、かかる調整はその時点で新株予約権者が権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分(ただし、新株引受権または新株予約権の行使により新株式を発行または自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により調整される(0.01株未満の端数切捨て)。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの発行(処分)価額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}$$

上記算式において、既発行株式数には当社が保有する自己株式は含まれないものとする。

また、時価を下回る発行価額により新株式の発行または自己株式の移転を受けることができる新株予約権または新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記の算式により調整される。

- 3 当社は、本件新株予約権の発行日から1年を経過した場合には、その時点において行使されていない新株予約権について、当該予約権の保有者の同意を条件として、取締役会議の決議をもって、適宜発行価額で償却することができる。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新

株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	200(注)1	200(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注)1	200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	68,400(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日～ 平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 68,400 資本組入額 34,200	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会 の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株である。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする(これに伴い新株予約権の目的たる株式の総株数も調整される)。ただし、かかる調整はその時点で新株予約権者が権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

時価を下回る価額で新株を発行もしくは自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く)、または時価を下回る価額で新株の発行もしくは自己株式の移転を受けることができる新株予約権またはかかる新株予約権が付された新株予約権付社債を発行する場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式数を調整するものとする(これに伴い新株予約権の目的たる株式の総数も調整される)。ただし、かかる調整はその時点で新株予約権者が権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整後の1株当たりの払込金額}}{\text{調整前1株当たりの払込金額}}$$

- 2 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る発行金額で新株を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く)、または時価を下回る価額で新株の発行もしくは自己株式の移転を受けることができる新株予約権またはかかる新株予約権が付された新株予約権付社債を発行する場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$1 \text{株当たりの調整後払込金額} = 1 \text{株当たりの調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり(処分)発行価額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)増加株式数}}$$

上記算式において、既発行株式数には当社が保有する自己株式は含まれないものとする。

- 3 対象者は、権利行使時においても当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則「昭和38年11月27日大蔵省令第59号」第8条の定義に従うものとし、同条において「法の規定により財務諸表を提出すべき会社」とあるのを「当社」と読みかえる)の取締役、監査役、相談役もしくは従業員であることを要する。

対象者に著しい非違行為があった場合または対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、相談役、使用人、囑託、顧問またはコンサルタントになった場合等、新株予約権等の付与の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、対象者は、その後新株予約権を行使することができないものとする。

当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる吸収合併または新設合併にかかる契約の定めに従う。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日		117,727		8,522,327		127

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ACTIV Investments Fund L.P. (常任代理人株式会社三井住友銀行資金証券サービス部)	東京都千代田区丸の内1-3-2	18,700	15.88
大 邊 創 一	神奈川県横浜市金沢区	5,849	4.97
M A C S m a l l C a p 投資事業組合 業務執行組合員 株式会社M&Aコンサルティング	東京都中央区銀座6-4-1	4,215	3.58
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,914	1.63
脇 田 弘 仁	千葉県流山市	800	0.68
メロンバンクエービーエヌアムログローバルカスタディエヌバイ (常任代理人香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	792	0.67
松井証券株式会社(一般信用口)	東京都千代田区麹町1-4	764	0.65
菅 祥 樹	東京都杉並区	725	0.62
全 棟 智	埼玉県北本市	722	0.61
河 野 博	東京都世田谷区	690	0.59
計		35,171	29.88

(注) 1 当社は自己株式4,889株(4.15%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,889		
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,838	112,838	
端株			
発行済株式総数	117,727		
総株主の議決権		112,838	

(注) 「完全議決権株式(その他)」112,838株(議決権112,838個)のうち、証券保管振替機構名義の株式数は、58株(議決権58個)であります。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ソーテック	横浜市金沢区幸浦2-20-5	4,889		4,889	4.15
計		4,889		4,889	4.15

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	67,600	64,800	53,500	50,000	44,450	41,850
最低(円)	58,000	49,600	45,000	40,100	40,300	35,000

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士本間周平氏及び公認会計士阿久津斉一氏により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の平成18年9月1日に連結子会社を吸収合併したため、当中間連結会計期間末は、連結対象会社はなくなりました。従いまして、当中間連結会計期間は中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
流動資産							
1	現金及び預金	2	4,344,112		4,229,450		
2	受取手形及び売掛金		2,581,476		2,590,398		
3	有価証券	2	501,450		500,000		
4	たな卸資産		2,305,557		1,685,269		
5	その他		516,825		205,750		
	貸倒引当金		251,138		566,661		
	流動資産合計		9,998,282	86.3	8,644,207	91.8	
固定資産							
1	有形固定資産	1					
	(1) 建物		402,228		262,227		
	(2) 機械装置及び運搬具		11,769		3,630		
	(3) 土地		556,880		376,806		
	(4) その他		139,266	9.6	7,740	650,404	6.9
2	無形固定資産		192,736	1.7	21,820	0.2	
3	投資その他の資産						
	(1) 投資有価証券		57,036		54,127		
	(2) その他		251,093		75,573		
	貸倒引当金		30,329	2.4	30,449	99,251	1.1
	固定資産合計		1,580,682	13.7	771,476	8.2	
	資産合計		11,578,964	100.0	9,415,683	100.0	

(注) 合併により連結対象会社がなくなりましたので、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表は作成しておりません。

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	1,981,881		1,553,751	
2		未払金	545,955		376,402	
3		未払法人税等	16,425		23,039	
4		新株予約権			556,554	
5		賞与引当金	57,573		53,889	
6		製品保証引当金	289,325		273,791	
7		事業所移転費用引当金	69,889			
8		関係会社損失引当金			154,877	
9		関係会社整理損失引当金	126,797		114,928	
10		その他	787,178		135,983	
		流動負債合計	3,875,027	33.5	3,243,217	34.4
固定負債						
1		繰延税金負債	8,498		6,377	
2		退職給付引当金	121,730		114,511	
3		リサイクル費用引当金	98,704		151,169	
		固定負債合計	228,932	2.0	272,057	2.9
		負債合計	4,103,960	35.5	3,515,275	37.3
(少数株主持分)						
		少数株主持分	14,027	0.1	27,098	0.3
(資本の部)						
		資本金	8,522,327	73.6	8,522,327	90.5
		資本剰余金	127	0.0	127	0.0
		利益剰余金	582,765	5.0	2,182,338	23.2
		その他有価証券評価差額金	12,414	0.1	9,315	0.1
		為替換算調整勘定	3,606	0.0	18,611	0.2
		自己株式	494,733	4.3	494,733	5.2
		資本合計	7,460,976	64.4	5,873,310	62.4
		負債、少数株主持分 及び資本合計	11,578,964	100.0	9,415,683	100.0

(注) 合併により連結対象会社がなくなりましたので、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表は作成していません。

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		10,639,601	100.0	6,764,268	100.0	19,625,975	100.0
売上原価		9,423,532	88.6	6,024,093	89.1	17,693,137	90.1
売上総利益		1,216,068	11.4	740,174	10.9	1,932,837	9.9
販売費及び 一般管理費	1	1,653,858	15.5	1,264,712	18.7	3,315,899	16.9
営業損失		437,789	4.1	524,537	7.8	1,383,062	7.0
営業外収益							
1 受取利息		3,597		2,902		5,271	
2 受取配当金		1,692		301		1,692	
3 受取補償金		3,791		6,288		3,791	
4 為替差益		30,841		2,730		68,049	
5 その他		681	0.4	9,414	0.4	3,288	0.4
営業外費用							
1 持分法による 投資損失		9,748				105,915	
2 その他		1,439	0.1	675	0.0	8,250	0.6
経常損失		408,372	3.8	503,576	7.4	1,415,135	7.2
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益				870		4,640	
2 関係会社損失 引当金戻入益				21,000			
3 固定資産売却益	2	56,394				56,394	
4 投資有価証券 売却益		719,735	7.3	21,870	0.2	719,735	4.0
特別損失							
1 過年度製品保証 引当金繰入額		283,085				283,085	
2 たな卸資産評価損		31,797		24,023		86,419	
3 たな卸資産廃棄損						39,892	
4 固定資産評価損	4	75,966				92,633	
5 固定資産売却損	5	7,404				8,462	
6 固定資産減損損失	8			107,213		506,657	
7 固定資産除却損	3	10,427		31		52,897	
8 投資有価証券 評価損		8,210				8,210	
9 関係会社出資金 評価損		89,483				7,500	
10 貸倒引当金繰入額		231,970				613,855	
11 関係会社損失	6					184,428	
12 関係会社整理損失	7					138,760	
13 関係会社整理損失 引当金繰入額		126,797		20,000			
14 その他		69,889	8.8	151,269	2.2	110,190	10.9
税金等調整前中間 (当期)純損失		567,275	5.3	632,974	9.4	2,767,358	14.1
法人税、住民税及び 事業税		6,578	0.0	8,501	0.1	12,682	0.1
少数株主利益又は 少数株主損失()		8,185	0.0	2,088	0.0	3,405	0.0
中間(当期)純損失		565,668	5.3	643,565	9.5	2,783,446	14.2

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			16,212,913		16,212,913
資本剰余金増加高					
増資による新株の発行		127	127	127	127
資本剰余金減少高					
欠損てん補による資本剰余 金取崩額		16,212,913	16,212,913	16,212,913	16,212,913
資本剰余金中間期末 (期末)残高			127		127
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			18,956,711		18,956,711
利益剰余金増加高					
1 欠損てん補による資本 剰余金取崩額		16,212,913		16,212,913	
2 減資による欠損てん補額		2,726,700		2,726,700	
3 連結子会社減少に伴う 増加高			18,939,613	618,205	19,557,819
利益剰余金減少高					
中間(当期)純損失		565,668	565,668	2,783,446	2,783,446
利益剰余金中間期末 (期末)残高			582,765		2,182,338

(注) 合併により連結対象会社がなくなりましたので、当中間連結会計期間の中間連結株主資本等
変動計算書は作成しておりません。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純損失		567,275	632,974	2,767,358
減価償却費		106,490	24,900	199,579
固定資産減損損失			107,213	506,657
退職給付引当金の増加・減少 ()額		14,491	1,035	19,536
貸倒引当金の増加額		235,172	22,630	807,969
賞与引当金の減少額		13,102	8,568	16,786
製品保証引当金の増加・減少 ()額		289,325	40,118	295,893
リサイクル費用引当金の増加額		29,561	39,328	82,026
事業所移転費用引当金の増加額		69,889		
関係会社損失引当金の増加額				154,877
関係会社整理損失引当金の 増加・減少()額		126,797	87,323	114,928
受取利息及び受取配当金		5,290	3,203	6,964
為替差損又は為替差益()		1,550	1,000	749
持分法による投資損失		9,748		105,915
投資有価証券売却益		719,735		719,735
投資有価証券評価損		8,210		8,210
関係会社株式評価損				25,207
関係会社出資金評価損		89,483		7,500
固定資産売却益		56,394		56,394
固定資産除却損		10,427	31	52,897
固定資産売却損		7,404		8,462
固定資産評価損		75,966		92,633
事業所移転費用				26,623
売上債権の減少額		327,032	576,243	701,025
たな卸資産の増加額		805,314	331,450	189,610
未収消費税の増加額			73,514	
その他流動資産の増加()・ 減少額		77,128	67,739	9,465
仕入債務の減少額		606,900	381,822	1,000,244
未払金の増加・減少()額		7,557	65,826	182,649
その他流動負債の増加・ 減少()額		32,321	24,324	29,105
その他固定負債の増加額			1,000	
小計		1,506,436	761,354	1,729,550

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		5,420	3,178	9,025
法人税等の支払額		4,009	11,794	4,729
営業活動による キャッシュ・フロー		1,505,026	769,971	1,725,254
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の払戻しによる収入		25,400		25,400
定期預金の預入による支出		2,000,000	220,000	1,500,000
有価証券の償還による収入			500,000	
貸付による支出			14,762	
有形固定資産の取得による支出		31,968	6,441	82,770
有形固定資産の売却による収入		292,706		292,892
無形固定資産の取得による支出		21,250	79,644	25,185
投資有価証券の取得による支出			303,256	930
投資有価証券の売却による収入		740,059		740,059
差入保証金の返戻による収入				180,474
その他		39,422	5,023	30,060
投資活動による キャッシュ・フロー		955,632	129,128	340,000
財務活動による キャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		255		255
財務活動による キャッシュ・フロー		255		255
現金及び現金同等物に係る 換算差額		5,021	1,000	7,198
現金及び現金同等物の減少額		2,455,381	898,099	2,057,801
現金及び現金同等物の期首残高		4,799,493	2,729,450	4,799,493
連結範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の減少額				12,241
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		2,344,112	1,831,351	2,729,450

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>当中間連結会計期間においては、営業損失で437百万円（前中間連結会計期間は983百万円の営業損失）、経常損失は408百万円（同976百万円の経常損失）と損失幅は大幅に縮小いたしました。また、中間純損失も565百万円（前中間連結会計期間は996百万円）と前中間連結会計期間から430百万円減少いたしました。</p> <p>パソコン販売台数においても当中間連結会計期間では前年同期比63.4%の増加、売上高も前年同期比29.7%の増加と、当社グループの経営環境は確実に改善の傾向を見せておりますが、前連結会計年度に引き続いて営業損失及び経常損失を計上したこと、営業キャッシュ・フローがマイナスという事実から依然として継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>しかしながら、今下半期においては、新経営体制の下で取り組んでいる市場需要に俊敏に対応できる組織作り、WEBダイレクト/法人チャネルの拡充、新規取引先開拓、製品・サービスの品質改善、オペレーションコストの削減等の収益改善施策を更に徹底・継続することにより通期業績の回復が見込まれるため、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと判断しております。従いまして、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当中間連結会計期間においては、営業損失で524百万円（前中間連結会計期間は437百万円の営業損失）、経常損失は503百万円（同408百万円の経常損失）、中間純損失も643百万円（同565百万円の中間純損失）と、損失を計上いたしました。</p> <p>前連結会計年度に引き続き、営業損失及び経常損失を計上したこと、営業キャッシュ・フローもマイナスであることから、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>しかしながら、当中間連結会計期間を、本格的な改革のスタートと位置付け、量の拡大を主体とした従来の事業運営から、質（利益のとれる事業構造への転換）を重視した事業運営への転換を図っております。その施策として「BT0生産の拡充」「法人開拓（ブランド名 e-three）の強化」「WEB/ダイレクト（直接販売）の強化」「周辺機器（ブランド名 comfix）事業の強化」に取り組んでおります。未だ市場の認知度、浸透力不足等はあるものの、着実に進捗していると判断しております。また、当中間連結会計期間において、コスト削減（重複業務の排除等）等の観点から、当社の連結子会社である株式会社ソーテック・イー・サービスを吸収合併いたしました。更に、来年2月には「新ITシステム」の稼動により、販売力強化（特に直販事業）、商品企画・開発の推進、BT0生産の拡充及びサービスサポートの強化等により通期業績の回復が見込まれるため、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと判断しております。従いまして、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、平成14年3月期以降、営業損失、経常損失及び当期純損失を継続的に計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスが継続しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当連結会計年度は新経営体制のもと、メーカーであることの使命を明確に認識し、モノづくりに真正面から取り組み「新しい企業文化を創り出し、社会的存在価値のある企業への転生」を目指し、実質的な改革の第一歩を踏み出しました。</p> <p>その施策として「BT0生産の確立」「法人市場への参入」「WEB/ダイレクト販売の強化」「新規事業の取り組み（パソコンと相乗効果のとれる周辺機器市場への参入）」を新ビジネスモデルの柱として、業容拡大のみならず質の面での改善により、早期黒字化の達成に取り組んでまいりました。取り組みスピードの不足、また、市場への認識・浸透力不足から改善すべき点がありますが、着実に成果が出始めております。</p> <p>当社グループは、上記の諸施策に業績回復の自信を持っております。新経営体制のもと、当連結会計年度にスタートした諸施策を、従来にも増して組織能力を最大限に発揮して、業績の回復による黒字化の達成と定着を目指してまいります。</p> <p>「BT0生産の確立」はユーザのニーズを細かく取り入れ最終完成品として仕上げ、コモディティ化した商品に「付加価値」を付けることにより収益を上げてまいります。「法人市場への参入」は「e-three」のブランドで、パソコン市場の55%~60%を構成する市場に積極的に参入してまいります。「WEB/ダイレクト販売の強化」は直接ユーザに対して受注活動のできる収益性の高い販売活動であり、中枢事業として育ててまいります。「新規事業の取り組み」は専業としているパソコン事業と相乗効果のとれる収益性の高い「周辺機器」の市場に参入を図ってまいります。</p> <p>これらの諸施策の実践により翌連結会計年度は業績の回復が見込まれるため、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されると判断しております。従いまして、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 2社 連結子会社の名称 ㈱ソーテック・イー・サービス ソーテックコンピュータ㈱</p> <p>(2) 非連結子会社数 該当事項はありません。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称及び子会社としなかった理由 蘇州創新中電科技有限公司(旧 北京創新中電科技有限公司)の議決権の過半数を所有しておりますが、合併契約により、合併先企業との共同支配の実態にあるため子会社としておりません。なお、持分法適用の関連会社としております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 1社 当中間連結会計期間において、提出会社の連結子会社であった㈱ソーテック・イー・サービスを、平成18年9月1日に吸収合併したことにより、連結対象会社はなくなりました。</p> <p>(2) 非連結子会社数 同左</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称及び子会社としなかった理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社数 1社 連結子会社の名称 ㈱ソーテック・イー・サービス なお、ソーテックコンピュータ㈱は、当連結会計年度に、緊密な者であった会社が連結財務諸表提出会社の意思と同一の内容の議決権を行使するとは認められなくなったため、連結子会社から除外しておりますが、除外までの期間の損益及び剰余金は連結損益計算書及び連結剰余金計算書に含まれております。</p> <p>(2) 非連結子会社数 同左</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称及び子会社としなかった理由 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 持分法を適用した関連会社の名称 蘇州創新中電科技有限公司</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 2社 持分法を適用した関連会社の名称 ソーテックコンピュータ㈱ 蘇州創新中電科技有限公司</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 2社 持分法を適用した関連会社の名称 ソーテックコンピュータ㈱ 蘇州創新中電科技有限公司 なお、ソーテックコンピュータ㈱は、当連結会計年度に連結子会社から関連会社になったため、持分法の適用範囲に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社の蘇州創新中電科技有限公司の中間決算日は中間連結決算日と異なりますが、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のソーテックコンピュータコリア(株)は平成18年7月25日に解散決議をしておりますので、当該会社の解散日までの事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、蘇州創新中電科技有限公司の中間決算日は中間連結決算日と異なりますが、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のソーテックコンピュータコリア(株)及び蘇州創新中電科技有限公司の決算日は連結決算日と異なりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等</p> <p>ソーテックコンピュータコリア(株)の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等</p> <p>(株)ソーテック・イー・サービスを平成18年9月1日に吸収合併しましたので、連結子会社の最後の事業年度は平成18年4月1日から平成18年8月31日までとなっております。</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 製品、原材料 総平均法による原価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法 主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 3年～39年 その他 2年～20年</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 製品、原材料 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 製品、原材料 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 定額法 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>製品保証引当金 製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用に備えるため、過去の実績を基礎に製品保証費用発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 中間連結財務諸表提出会社の製品保証費用については、従来役務提供時に計上していましたが、当中間連結会計期間より製品保証費用発生見込額を引当金計上することといたしました。これに伴い、当中間連結会計期間の発生額3,193千円は販売費及び一般管理費に、また、過年度相当額283,085千円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、営業損失及び経常損失はそれぞれ3,193千円、税金等調整前中間純損失は、286,278千円増加しております。</p> <p>事業所移転費用引当金 事業所移転に伴う原状回復費用、固定資産除却損、その他移転関連費用の見込額を計上しております。</p> <hr/> <p>関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該会社の資産内容を勘案し、整理に伴う損失の発生見込額を計上しております。</p>	<p>製品保証引当金 製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用に備えるため、過去の実績を基礎に製品保証費用発生見込額を計上しております。</p> <hr/> <p>関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当該損失見込額を計上しております。</p>	<p>製品保証引当金 製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用に備えるため、過去の実績を基礎に製品保証費用発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 連結財務諸表提出会社の製品保証費用については、従来役務提供時に計上していましたが、当連結会計年度より製品保証費用発生見込額を引当金計上することといたしました。これに伴い、過年度相当額283,085千円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、販売費及び一般管理費が9,294千円減少し、営業損失及び経常損失はそれぞれ同額減少し、税金等調整前当期純損失は、273,791千円増加しております。</p> <hr/> <p>関係会社損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>関係会社整理損失引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、当中間連結会計期間末における自己都合退職による要支給額の100%を計上しております。</p> <p>リサイクル費用引当金 パソコンのリサイクルに対する費用に備えるため、売上台数を基準としてリサイクル費用発生見込額を計上しております。なお、前中間連結会計期間のリサイクル費用引当金40,292千円は長期未払金に含めて計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>リサイクル費用引当金 パソコンのリサイクルに対する費用に備えるため、売上台数を基準としてリサイクル費用発生見込額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、当連結会計年度末における自己都合退職による要支給額の100%を計上しております。</p> <p>リサイクル費用引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
	<p>(4)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="384 562 663 658"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建 予定取引</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(5)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建 予定取引	<p>(4)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約	外貨建 予定取引						
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>				

会計方針の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日 固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日 固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失が506,657千円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正 平成18年 8月11日 企業会計基準第 1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正 平成18年 8月11日 企業会計基準適用指針第 2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(新株予約権)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債「その他」に含めて表示していた「新株予約権」は負債、少数株主持分及び資本の合計の5/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「新株予約権」は556,554千円であります。</p>
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において未収消費税の減少額(47,873千円)は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動資産の増加()・減少額」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間より「未収消費税の増加額」として区分掲記することといたしました。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末は、中間連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 744,310千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 591,196千円</p>
<p>2 担保に供している資産 有価証券(債券) 501,450千円 申告納税による関税及び引き取りに係る課税貨物についての消費税等の納期限延長の担保として差し入れているものであります。 当該限度額は 450,000千円であります。 現金及び預金 2,000,000千円 中間連結財務諸表提出会社が取引金融機関に輸入信用状の開設限度額及び為替予約取引等の担保として定期預金2,000,000千円を差し入れているものであります。</p>	<p>2 担保に供している資産 有価証券(債券) 500,000千円 申告納税による関税及び引き取りに係る課税貨物についての消費税等の納期限延長の担保として差し入れているものであります。 当該限度額は 450,000千円であります。 現金及び預金(定期預金) 1,500,000千円 連結財務諸表提出会社が、取引金融機関に輸入信用状の開設限度額及び為替予約取引等の担保として差し入れております。</p>
<p>3</p>	<p>3 偶発債務 連結財務諸表提出会社は、中国における合弁現地法人「蘇州創新中電科技有限公司」の清算方針に基づき、合弁相手先企業である「中国電子器件工業総公司」と清算に係る折衝を行ってまいりましたが、「中国電子器件工業総公司」が清算に関する仲裁を中国仲裁委員会に対して申し立てた旨の通知を同委員会から平成17年10月19日に受領いたしました。平成17年12月2日に「中国電子器件工業総公司」に対して反訴申し立てを行い、平成18年3月10日に第1回の仲裁廷が開廷されております。 (相手方申し立ての内容) 合弁現地法人への「中国電子器件工業総公司」の出資金と予想逸失利益、弁護士費用、出張費などの総額2,148万人民元(約3億円)及び仲裁費用を清算に係る損害賠償として請求してきたものであります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																		
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>荷造運賃</td><td>143,420千円</td></tr> <tr><td>委託費</td><td>146,021千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>396,647千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>137,437千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>47,929千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>4,416千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>81,038千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>92,877千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>85,960千円</td></tr> </table>	荷造運賃	143,420千円	委託費	146,021千円	給与手当	396,647千円	雑給	137,437千円	賞与引当金	47,929千円	繰入額		退職給付費用	4,416千円	地代家賃	81,038千円	減価償却費	92,877千円	研究開発費	85,960千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>荷造運賃</td><td>118,910千円</td></tr> <tr><td>委託費</td><td>112,075千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>289,698千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>124,958千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>繰入額</td><td>23,500千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td></td></tr> <tr><td>繰入額</td><td>27,704千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>5,644千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>20,789千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>98,884千円</td></tr> </table>	荷造運賃	118,910千円	委託費	112,075千円	給与手当	289,698千円	雑給	124,958千円	貸倒引当金		繰入額	23,500千円	賞与引当金		繰入額	27,704千円	退職給付費用	5,644千円	減価償却費	20,789千円	研究開発費	98,884千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>荷造運賃</td><td>275,254千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>142,033千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td>293,616千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>764,308千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>254,535千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>199,021千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>91,758千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>12,489千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>173,111千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>160,573千円</td></tr> </table>	荷造運賃	275,254千円	広告宣伝費	142,033千円	製品保証引当金繰入額	293,616千円	給与手当	764,308千円	雑給	254,535千円	貸倒引当金	199,021千円	繰入額		賞与引当金	91,758千円	繰入額		退職給付費用	12,489千円	減価償却費	173,111千円	研究開発費	160,573千円
荷造運賃	143,420千円																																																																			
委託費	146,021千円																																																																			
給与手当	396,647千円																																																																			
雑給	137,437千円																																																																			
賞与引当金	47,929千円																																																																			
繰入額																																																																				
退職給付費用	4,416千円																																																																			
地代家賃	81,038千円																																																																			
減価償却費	92,877千円																																																																			
研究開発費	85,960千円																																																																			
荷造運賃	118,910千円																																																																			
委託費	112,075千円																																																																			
給与手当	289,698千円																																																																			
雑給	124,958千円																																																																			
貸倒引当金																																																																				
繰入額	23,500千円																																																																			
賞与引当金																																																																				
繰入額	27,704千円																																																																			
退職給付費用	5,644千円																																																																			
減価償却費	20,789千円																																																																			
研究開発費	98,884千円																																																																			
荷造運賃	275,254千円																																																																			
広告宣伝費	142,033千円																																																																			
製品保証引当金繰入額	293,616千円																																																																			
給与手当	764,308千円																																																																			
雑給	254,535千円																																																																			
貸倒引当金	199,021千円																																																																			
繰入額																																																																				
賞与引当金	91,758千円																																																																			
繰入額																																																																				
退職給付費用	12,489千円																																																																			
減価償却費	173,111千円																																																																			
研究開発費	160,573千円																																																																			
<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr><td>土地</td><td>55,175千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1,167千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>52千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>56,394千円</td></tr> </table>	土地	55,175千円	機械装置及び運搬具	1,167千円	その他	52千円	計	56,394千円	<p>2</p> <hr/>	<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr><td>土地</td><td>55,175千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1,167千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>52千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>56,394千円</td></tr> </table>	土地	55,175千円	機械装置及び運搬具	1,167千円	その他	52千円	計	56,394千円																																																		
土地	55,175千円																																																																			
機械装置及び運搬具	1,167千円																																																																			
その他	52千円																																																																			
計	56,394千円																																																																			
土地	55,175千円																																																																			
機械装置及び運搬具	1,167千円																																																																			
その他	52千円																																																																			
計	56,394千円																																																																			
<p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物</td><td>1,922千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,505千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,427千円</td></tr> </table>	建物	1,922千円	その他	8,505千円	計	10,427千円	<p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>31千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	31千円	<p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物</td><td>7,834千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>290千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>39,340千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>4,783千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>649千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>52,897千円</td></tr> </table>	建物	7,834千円	機械装置及び運搬具	290千円	工具、器具及び備品	39,340千円	長期前払費用	4,783千円	その他	649千円	計	52,897千円																																														
建物	1,922千円																																																																			
その他	8,505千円																																																																			
計	10,427千円																																																																			
工具、器具及び備品	31千円																																																																			
建物	7,834千円																																																																			
機械装置及び運搬具	290千円																																																																			
工具、器具及び備品	39,340千円																																																																			
長期前払費用	4,783千円																																																																			
その他	649千円																																																																			
計	52,897千円																																																																			
<p>4 固定資産評価損の内訳</p> <table> <tr><td>商標権</td><td>75,966千円</td></tr> </table>	商標権	75,966千円	<p>4</p> <hr/>	<p>4 固定資産評価損の内訳</p> <table> <tr><td>商標権</td><td>92,633千円</td></tr> </table>	商標権	92,633千円																																																														
商標権	75,966千円																																																																			
商標権	92,633千円																																																																			
<p>5 固定資産売却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物</td><td>7,182千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>216千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,404千円</td></tr> </table>	建物	7,182千円	機械装置及び運搬具	216千円	その他	5千円	計	7,404千円	<p>5</p> <hr/>	<p>5 固定資産売却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物</td><td>7,182千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,043千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>235千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,462千円</td></tr> </table>	建物	7,182千円	工具、器具及び備品	1,043千円	機械装置及び運搬具	235千円	計	8,462千円																																																		
建物	7,182千円																																																																			
機械装置及び運搬具	216千円																																																																			
その他	5千円																																																																			
計	7,404千円																																																																			
建物	7,182千円																																																																			
工具、器具及び備品	1,043千円																																																																			
機械装置及び運搬具	235千円																																																																			
計	8,462千円																																																																			
<p>6</p> <hr/>	<p>6</p> <hr/>	<p>6 関係会社損失には関係会社損失引当金繰入額154,877千円が含まれております。</p>																																																																		
<p>7</p> <hr/>	<p>7</p> <hr/>	<p>7 関係会社整理損失には関係会社整理損失引当金繰入額114,928千円が含まれておりません。</p>																																																																		

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																												
8	8 (1) 減損損失の概要	8 (1) 減損損失の概要																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東</td> <td>事務所</td> <td>ソフトウェア 仮勘定 等</td> <td>107,213</td> </tr> </tbody> </table>	地域	用途	種類	金額 (千円)	関東	事務所	ソフトウェア 仮勘定 等	107,213	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>事務所</td> <td>建物等</td> <td>671</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>事務所・ 倉庫</td> <td>土地・建 物等</td> <td>449,175</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>事務所</td> <td>建物等</td> <td>21,657</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>事務所</td> <td>建物等</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>中国 四国</td> <td>事務所</td> <td>建物等</td> <td>702</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>事務所</td> <td>建物等</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>台湾</td> <td>事務所</td> <td>建物等</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>事務所</td> <td>備品</td> <td>33,811</td> </tr> </tbody> </table>	地域	用途	種類	金額 (千円)	北海道	事務所	建物等	671	関東	事務所・ 倉庫	土地・建 物等	449,175	中部	事務所	建物等	21,657	近畿	事務所	建物等	297	中国 四国	事務所	建物等	702	九州	事務所	建物等	194	台湾	事務所	建物等	148	韓国	事務所	備品	33,811
	地域	用途	種類	金額 (千円)																																										
	関東	事務所	ソフトウェア 仮勘定 等	107,213																																										
	地域	用途	種類	金額 (千円)																																										
	北海道	事務所	建物等	671																																										
	関東	事務所・ 倉庫	土地・建 物等	449,175																																										
	中部	事務所	建物等	21,657																																										
	近畿	事務所	建物等	297																																										
	中国 四国	事務所	建物等	702																																										
九州	事務所	建物等	194																																											
台湾	事務所	建物等	148																																											
韓国	事務所	備品	33,811																																											
<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当社グループでは、継続して営業損失が発生している資産グループについて、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当社グループでは、継続して営業損失が発生している資産グループについて、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																													
<p>(3) 減損損失計上の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,483千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮勘定</td> <td>97,301千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>1,400千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,028千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>107,213千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	4,483千円	ソフトウェア		仮勘定	97,301千円	長期前払費用	1,400千円	その他	4,028千円	計	107,213千円	<p>(3) 減損損失計上の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>114,592千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>180,074千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>95,617千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>116,372千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>506,657千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	114,592千円	土地	180,074千円	ソフトウェア	95,617千円	その他	116,372千円	計	506,657千円																							
建物	4,483千円																																													
ソフトウェア																																														
仮勘定	97,301千円																																													
長期前払費用	1,400千円																																													
その他	4,028千円																																													
計	107,213千円																																													
建物	114,592千円																																													
土地	180,074千円																																													
ソフトウェア	95,617千円																																													
その他	116,372千円																																													
計	506,657千円																																													
<p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別セグメントを基準としてグルーピングしております。</p>	<p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別セグメントを基準としてグルーピングしております。</p>																																													
<p>(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等に基づき算定しております。</p>	<p>(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等に基づき算定しております。</p>																																													

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 当中間連結会計期間は中間連結貸借対照表を作成していないため、中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係を記載していません。	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 担保に供している 定期預金 現金及び 現金同等物	現金及び預金勘定 担保に供している 定期預金 現金及び 現金同等物	現金及び預金勘定 担保に供している 定期預金 現金及び 現金同等物
4,344,112千円 2,000,000千円 2,344,112千円	3,551,351千円 1,720,000千円 1,831,351千円	4,229,450千円 1,500,000千円 2,729,450千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

開示対象となるリース取引は、ありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

開示対象となるリース取引は、ありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

開示対象となるリース取引は、ありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区 分	取 得 原 価	中間連結貸借対照表計上額	差 額
(1) 株式	30,714	50,247	19,533
(2) 債券	500,070	501,450	1,379
(3) その他			
合 計	530,784	551,697	20,912

(注) 有価証券の減損にあたっては、中間連結会計期間末における市場価格の終値が簿価の50%以下に下落した場合には、簿価との差額を減損処理することとしておりますが、該当するものではありません。また、中間連結会計期間末における市場価格の終値が簿価の70%以下、50%超に下落し、回復の可能性が見込めない場合には、簿価との差額を減損処理しておりますが、該当するものではありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

内 容	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	6,789

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区 分	取 得 原 価	連結貸借対照表計上額	差 額
(1) 株式	31,645	47,338	15,692
(2) 債券	500,210	500,000	210
(3) その他			
合 計	531,855	547,338	15,482

(注) 有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末における市場価格の終値が簿価の50%以下に下落した場合には、簿価との差額を減損処理することとしておりますが、該当するものではありません。また、連結会計年度末における市場価格の終値が簿価の70%以下、50%超に下落し、回復の可能性が見込めない場合には、簿価との差額を減損処理しておりますが、該当するものではありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

内 容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	6,789

(注) 合併により連結対象会社がなくなりましたので、当中間連結会計期間末の有価証券関係は記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(注) 合併により連結対象会社がなくなりましたので、当中間連結会計期間末のデリバティブ取引関係は記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(単位：千円)

	パソコン事業	テクニカルサポート、保守・修理事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	10,213,891	425,709	10,639,601		10,639,601
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	242,431	443,933	686,365	(686,365)	
計	10,456,323	869,642	11,325,966	(686,365)	10,639,601
営業費用	10,921,965	839,793	11,761,759	(684,368)	11,077,391
営業利益又は営業損失()	465,641	29,849	435,792	(1,996)	437,789

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

(1) パソコン事業

パソコンの企画、開発・設計、販売

(2) テクニカルサポート、保守・修理事業

パソコンのテクニカルサポート、保守・修理

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,608千円であり、その主なものは当社の研修所・保養所に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：千円)

	パソコン事業	テクニカルサポート、保守・修理事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	6,407,006	357,261	6,764,268		6,764,268
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	18,666	383,807	402,473	(402,473)	
計	6,425,673	741,068	7,166,742	(402,473)	6,764,268
営業費用	6,978,352	712,844	7,691,197	(402,392)	7,288,805
営業利益又は営業損失()	552,679	28,223	524,455	(81)	524,537

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

(1) パソコン事業

パソコンの企画、開発・設計、販売

(2) テクニカルサポート、保守・修理事業

パソコンのテクニカルサポート、保守・修理

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は81千円であり、その主なものは当社の保養所に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：千円)

	パソコン事業	テクニカル サポート、 保守・修理事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	18,834,786	791,188	19,625,975		19,625,975
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	275,322	941,139	1,216,461	(1,216,461)	
計	19,110,108	1,732,328	20,842,437	(1,216,461)	19,625,975
営業費用	20,602,441	1,616,494	22,218,935	(1,209,898)	21,009,037
営業利益又は営業損失()	1,492,332	115,834	1,376,498	(6,563)	1,383,062

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

(1) パソコン事業

パソコンの企画、開発・設計、販売

(2) テクニカルサポート、保守・修理事業

パソコンのテクニカルサポート、保守・修理

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は7,266千円であり、その主なものは当社の研修所・保養所に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載しておりません。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、統合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社ソーテック(当社)

事業の内容 パソコンの企画、開発・設計、販売

被結合企業

名称 株式会社ソーテック・イー・サービス

事業の内容 パソコンのテクニカルサポート、保守・修理

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(当社を存続会社とする吸収合併)

(3) 結合後企業の名称

株式会社ソーテック

(4) 取引の目的を含む取引の概要

重複業務の排除、情報流通の簡素化、意思決定の一層の迅速化を進め、グループ全体の市場競争力の強化を図るために、平成18年9月1日付けにて吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)に定める共通支配下の取引等の会計処理に該当し、これに基づき合併にともなう会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	
(株)ソーテックの株式	20,145千円
取得に直接要した支出	
コンサルティング費用	1,200千円
取得原価	21,345千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

(株)ソーテック 普通株式

(株)ソーテック・イー・サービス(被合併会社)株式1株:(株)ソーテック(合併会社)株式0.0987株

交換比率の算定方法

第三者機関に合併比率の算定を依頼し、その結果を参考にして合併当事者間において決定したものであります。

交付株式数及びその評価額

425株 20,145千円

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

該当はありません。

(4) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当はありません。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額 66,371円12銭 1株当たり中間純損失 5,032円95銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については中間純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 円 銭 1株当たり中間純損失 5,721円49銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については中間純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 52,247円61銭 1株当たり当期純損失 24,763円10銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1 合併により連結対象会社がなくなりましたので、当中間連結会計期間における、1株当たり純資産額は記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	565,668	643,565	2,783,446
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式に係る中間(当期) 純損失(千円)	565,668	643,565	2,783,446
普通株式の期中平均株式数 (株)	112,393	112,482	112,403
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	新株予約権 4種類 24,010個 これらの詳細については、「新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。	新株予約権 4種類 23,810個 これらの詳細については、「新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。	新株予約権 4種類 23,860個 これらの詳細については、「新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>中間連結財務諸表提出会社は、中国における合弁現地法人「蘇州創新中電科技有限公司」の清算方針に基づき、合弁相手先企業である「中国電子器件工業総公司」と清算に係る折衝を行っていましたが、「中国電子器件工業総公司」が清算に関しての仲裁を中国仲裁委員会に対して申し立てた旨の通知を同委員会から平成17年10月19日に受領いたしました。</p> <p>(申し立ての内容)</p> <p>合弁現地法人への「中国電子器件工業総公司」の出資金と予想逸失利益、弁護士費用、出張費用などの総額2,148万人民元(約3億円)及び仲裁費用を清算に係る損害賠償として請求してきたもの。</p> <p>(今後の方針)</p> <p>合理性を欠く理不尽な申し立てとして、中間連結財務諸表提出会社の正当性を主張する方針であります。</p>		<p>(1)連結財務諸表提出会社(以下、当社という)は、平成18年5月17日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ソーテック・イー・サービスを吸収合併することを決議し、平成18年6月13日開催の取締役会において、株式会社ソーテック・イー・サービスを吸収合併することに関して、合併契約書を承認することを決議いたしました。なお、本合併は簡易合併の手続きにより行います。</p> <p>合併の目的</p> <p>重複業務の排除、情報流通の簡素化、意思決定の一層の迅速化を進め、グループ全体の市場競争力を強化いたします。</p> <p>合併の日程</p> <p>合併覚書締結 平成18年5月17日 合併契約書調印 平成18年6月13日 合併契約書承認株主総会 平成18年6月28日 (株式会社ソーテック・イー・サービス) 合併期日 平成18年9月1日 (予定)</p> <p>合併の方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ソーテック・イー・サービスは解散いたします。なお、本合併は会社法第796条第3項の規定により、会社法第795条第1項に定める当社株主総会の承認を要さない簡易合併で行います。</p> <p>合併比率</p> <p>株式会社ソーテック・イー・サービス(被合併会社)の株式1株に対して当社株式0.0987株を割り当ていたします。なお、合併比率の算定根拠は、第三者機関に合併比率の算定を依頼し、その結果を参考にして合併当事者間において決定したものであります。また、新株の発行に代えて割当交付する自己株式数は425株であります。</p> <p>合併交付金</p> <p>合併交付金の支払いはありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)に定める共通支配下の取引等の会計処理に該当し、これに基づき合併に伴う会計処理を行います。</p> <p>合併後の状況</p> <p>a. 商号 株式会社ソーテック b. 資本金 8,522百万円 c. 総資産 9,415百万円 (平成18年 3月31日現在) d. 決算期 3月31日</p> <p>被合併会社の概要及び業績 (当連結会計年度)</p> <p>a. 商号 株式会社ソーテック・イー・サービス b. 事業内容 パソコンのテクニカルサポート、保守・修理等 c. 総資産 691百万円 d. 売上高 1,732百万円 e. 経常利益 111百万円 f. 当期純利益 72百万円 g. 従業員数 54名</p> <p>(2)当連結会計年度より、持分法適用会社となりましたソーテックコンピュータコリア株式会社は、元社長の不祥事から損失が累積したことに對し、元社長を韓国検察庁に刑事告訴しておりましたが、平成18年 5月18日にソウル西部地方検察庁より「業務上背任罪」で起訴の決定の通知を受けております。かかる不祥事を原因とする業務悪化からの回復が非常に困難である状況をかんがみ、同社の解散を求めて韓国裁判所に申し立てを行ってまいりましたが、平成18年 5月22日に当該申し立てが認められ、同社を解散する判決を得ております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	4,064,925		3,551,351		3,961,440	
2 売掛金		2,855,772		2,014,154		2,557,828	
3 たな卸資産		2,027,797		2,016,719		1,529,741	
4 その他	2・3	1,267,076		215,809		1,016,003	
貸倒引当金		342,245		589,294		566,327	
流動資産合計		9,873,327	87.2	7,208,741	87.4	8,498,685	92.4
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		368,120		246,087		229,902	
(2) 機械及び装置		942		3,082			
(3) 車両運搬具		3,631		836			
(4) 工具、器具及び備品		89,153		9,327			
(5) 土地		556,880		376,806		376,806	
(6) その他		2,488					
有形固定資産合計		1,021,216	9.0	636,140	7.7	606,708	6.6
2 無形固定資産		162,098	1.4	13,473	0.2		
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	71,486		345,073		68,577	
(2) 破産更生債権等		30,329		120		30,449	
(3) その他		193,813		47,447		23,903	
貸倒引当金		30,329		120		30,449	
投資その他の資産合計		265,300	2.4	392,520	4.7	92,480	1.0
固定資産合計		1,448,614	12.8	1,042,135	12.6	699,189	7.6
資産合計		11,321,941	100.0	8,250,876	100.0	9,197,875	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	1,986,175		1,171,929		1,539,047	
2	未払金	480,502		357,816		374,317	
3	未払法人税等	16,225		28,372		22,509	
4	新株予約権					556,554	
5	賞与引当金	24,716		45,321		19,961	
6	製品保証引当金	286,278		233,672		273,791	
7	事業所移転費用引当金	69,889					
8	関係会社損失引当金					154,877	
9	関係会社整理損失引当金	136,545		173,088		114,928	
10	その他	708,798		124,954		92,921	
	流動負債合計	3,709,132	32.8	2,135,155	25.9	3,148,907	34.2
固定負債							
1	退職給付引当金	78,530		115,546		69,686	
2	リサイクル費用引当金	98,704		190,498		151,169	
3	その他	8,498		2,614		6,377	
	固定負債合計	185,733	1.6	308,659	3.7	227,232	2.5
	負債合計	3,894,866	34.4	2,443,814	29.6	3,376,140	36.7
(資本の部)							
	資本金	8,522,327	75.3			8,522,327	92.7
資本剰余金							
	資本準備金	127				127	
	資本剰余金合計	127	0.0			127	0.0
利益剰余金							
	中間(当期)未処理損失	613,060				2,215,301	
	利益剰余金合計	613,060	5.4			2,215,301	24.1
	その他有価証券評価差額金	12,414	0.1			9,315	0.1
	自己株式	494,733	4.4			494,733	5.4
	資本合計	7,427,075	65.6			5,821,735	63.3
	負債資本合計	11,321,941	100.0			9,197,875	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		9,611,389	100.0	6,494,290	100.0	17,992,095	100.0
売上原価		8,510,493	88.6	5,796,534	89.3	16,180,966	89.9
売上総利益		1,100,896	11.4	697,756	10.7	1,811,129	10.1
販売費及び一般管理費		1,445,970	15.0	1,231,426	18.9	2,825,168	15.7
営業損失		345,074	3.6	533,669	8.2	1,014,039	5.6
営業外収益	1	42,429	0.4	31,077	0.4	65,472	0.4
営業外費用		462	0.0	620	0.0	6,105	0.1
経常損失		303,107	3.2	503,212	7.8	954,672	5.3
特別利益	2	776,130	8.1	78,575	1.2	780,771	4.4
特別損失	3	1,079,705	11.2	151,237	2.3	2,029,248	11.3
税引前中間(当期) 純損失		606,682	6.3	575,873	8.9	2,203,149	12.2
法人税、住民税 及び事業税		6,377	0.1	8,276	0.1	12,152	0.1
中間(当期)純損失		613,060	6.4	584,150	9.0	2,215,301	12.3
前期繰越損失		2,726,700				2,726,700	
資本金減少による 欠損填補額		2,726,700				2,726,700	
中間(当期)未処理 損失		613,060				2,215,301	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	8,522,327	127		127
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分				
中間純損失				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計				
平成18年9月30日残高	8,522,327	127		127

(単位：千円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高			2,215,301	2,215,301	494,733	5,812,419
中間会計期間中の変動額						
自己株式の処分			19,422	19,422	39,567	20,145
中間純損失			584,150	584,150		584,150
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計			603,572	603,572	39,567	564,005
平成18年9月30日残高			2,818,874	2,818,874	455,165	5,248,414

(単位：千円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	9,315			9,315	556,554	6,378,289
中間会計期間中の変動額						
自己株式の処分						20,145
中間純損失						584,150
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	7,222			7,222		7,222
中間会計期間中の変動額合計	7,222			7,222		571,227
平成18年9月30日残高	2,093			2,093	556,554	5,807,061

(継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>当中間会計期間においては、営業損失で345百万円(前中間会計期間は933百万円の営業損失)、経常損失は303百万円(同901百万円の経常損失)と損失幅は大幅に縮小いたしました。また、中間純損失も613百万円(前中間会計期間は905百万円)と前中間会計期間から292百万円減少いたしました。</p> <p>パソコン販売台数においても当中間会計期間では前中間会計期間実績を52.0%上回る12万3,600台を販売するなど、当社の経営環境は確実に改善の傾向を見せておりますが、前事業年度に引き続いて営業損失及び経常損失を計上したこと、営業キャッシュ・フローがマイナスという事実から依然として継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>しかしながら、今下半期においては、新経営体制の下で取り組んでいる市場需要に俊敏に対応できる組織作り、Webダイレクト/法人チャネルの拡充、新規取引先開拓、製品・サービスの品質改善、オペレーションコストの削減等の収益改善施策を更に徹底・継続することにより通期業績の回復が見込まれるため、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと判断しております。従いまして、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当中間会計期間においては、営業損失で533百万円(前中間会計期間は345百万円の営業損失)、経常損失は503百万円(同303百万円の経常損失)、中間純損失も584百万円(同613百万円の中間純損失)と、損失を計上いたしました。</p> <p>前事業年度に引き続き、営業損失及び経常損失を計上したこと、営業キャッシュ・フローもマイナスであることから、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>しかしながら、当中間会計期間を、本格的な改革のスタートと位置付け、量の拡大を主体とした従来の事業運営から、質(利益のとれる事業構造への転換)を重視した事業運営への転換を図っております。その施策として「BT0生産の拡充」「法人開拓(ブランド名 e-three)の強化」「WEB/ダイレクト(直接販売)の強化」「周辺機器(ブランド名 comfix)事業の強化」に取り組んでおります。未だ市場の認知度、浸透力不足等はあるものの、着実に進捗していると判断しております。また、当中間会計期間において、コスト削減(重複業務の排除等)等の観点から、当社の連結子会社である株式会社ソーテック・イー・サービスを吸収合併いたしました。更に、来年2月には「新ITシステム」の稼働により、販売力強化(特に直販事業)、商品企画・開発の推進、BT0生産の拡充及びサービスサポートの強化等により通期業績の回復が見込まれるため、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと判断しております。従いまして、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成14年3月期以降、営業損失、経常損失及び当期純損失を継続的に計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスが継続しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当事業年度は新経営体制のもと、メーカーであることの使命を明確に認識し、モノづくりに真正面から取り組み「新しい企業文化を創り出し、社会的存在価値のある企業への転生」を目指し、実質的な改革の第一歩を踏み出しました。</p> <p>その施策として「BT0生産の確立」「法人市場への参入」「WEB/ダイレクト販売の強化」「新規事業の取り組み(パソコンと相乗効果のとれる周辺機器市場への参入)」を新ビジネスモデルの柱として、業容拡大のみならず質の面での改善により、早期黒字化の達成に取り組んでまいりました。取り組みスピードの不足、また、市場への認識・浸透力不足から改善すべき点がありますが、着実に成果が出始めております。</p> <p>当社は上記の諸施策に業績回復の自信を持っております。新経営体制のもと、当事業年度にスタートした諸施策を、従来にも増して組織能力を最大限に発揮して、業績回復による黒字化の達成と定着を目指します。</p> <p>「BT0生産の確立」はユーザのニーズを細かく取り入れ最終完成品として仕上げ、コモディティ化した商品に「付加価値」を付けることにより収益を上げてまいります。「法人市場への参入」は「e-three」のブランドで、パソコン市場の55%~60%を構成する市場に積極的に参入してまいります。「WEB/ダイレクト販売の強化」は直接ユーザに対して受注活動のできる収益性の高い販売活動であり、中枢事業として育ててまいります。「新規事業の取り組み」は専業としているパソコン事業と相乗効果のとれる収益性の高い「周辺機器」の市場に参入を図ってまいります。</p> <p>これらの諸施策の実践により翌事業年度は業績の回復が見込まれるため、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されると判断しております。従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) _____ (2) 子会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左	(1) _____ (2) 子会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、原材料 総平均法による原価法	製品、原材料 同左	製品、原材料 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 主として定率法。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年~39年 工具、器具及び備品 2年~15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 主として定率法。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年~39年 工具、器具及び備品 2年~20年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 主として定率法。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年~39年 工具、器具及び備品 2年~15年 (2) 無形固定資産 同左
4 のれんの償却に関する事項	_____	負ののれん 金額に重要性が乏しいため、当中間会計期間に一括償却しております。	_____
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用に備えるため、過去の実績を基礎に製品保証費用発生見込額を計上しております。 (追加情報) 製品保証費用については、従来役務提供時に計上しておりましたが、当中間会計期間より製品保証費用発生見込額を引当金計上することといたしました。これに伴い、当中間会計期間の発生額3,193千円は販売費及び一般管理費に、また、過年度相当額283,085千円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方 法によった場合と比較して営業損失及び経常損失はそれぞれ3,193千円、税引前中間純損失は286,278千円増加しております。</p> <p>(4) 事業所移転費用引当金 事業所移転に伴う原状回復費用、固定資産除却損、その他移転関連費用の見込額を計上しております。</p> <p>(5) _____</p> <p>(6) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該会社の資産内容を勘案し、整理に伴う損失の発生見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用に備えるため、過去の実績を基礎に製品保証費用発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) _____</p> <p>(6) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当該損失見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用に備えるため、過去の実績を基礎に製品保証費用発生見込額を計上しております。 (追加情報) 製品保証費用については、従来役務提供時に計上しておりましたが、当事業年度より製品保証費用発生見込額を引当金計上することといたしました。これに伴い、過年度相当額283,085千円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方 法によった場合と比較して、販売費及び一般管理費が9,294千円減少し、営業損失及び経常損失がそれぞれ同額減少し、税引前当期純損失は273,791千円増加しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 関係会社損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) 関係会社整理損失引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、当中間会計期間末における自己都合退職による要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(8) リサイクル費用引当金 パソコンのリサイクルに対する費用に備えるため、売上台数を基準としてリサイクル費用発生見込額を計上しております。なお、前中間会計期間のリサイクル費用引当金40,292千円は長期未払金に含めて計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金 同左</p> <p>(8) リサイクル費用引当金 パソコンのリサイクルに対する費用に備えるため、売上台数を基準としてリサイクル費用発生見込額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、当期末における自己都合退職による要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(8) リサイクル費用引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建 予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日 固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日 固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。これにより税引前当期純損失が472,846千円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。従来の資本の部に相当する金額は5,250,507千円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(企業結合に係る会計基準) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>_____</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正 平成18年 8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正 平成18年 8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 648,914千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 607,090千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 497,825千円
2 担保に供している資産 有価証券(債券) 501,450千円 申告納税による関税及び引 き取りに係る課税貨物につ いての消費税等の納期限延長 の担保として差し入れている ものであります。 当該限度額は450,000千円 であります。 現金及び預金2,000,000千円 取引金融機関に輸入信用状 の開設限度額及び為替予約取 引等の担保として定期預金 2,000,000千円を差し入れて いるものであります。	2 担保に供している資産 投資有価証券(債券) 302,931千円 申告納税による関税及び引 き取りに係る課税貨物につ いての消費税等の納期限延長 の担保として差し入れている ものであります。 当該限度額は279,000千円 であります。 現金及び預金(定期預金) 1,720,000千円 取引金融機関に輸入信用状 の開設限度額及び為替予約取 引等の担保として差し入れて おります。	2 担保に供している資産 有価証券(債券) 500,000千円 申告納税による関税及び引 き取りに係る課税貨物につ いての消費税等の納期限延長 の担保として差し入れている ものであります。 当該限度額は 450,000千円 であります。 現金及び預金(定期預金) 1,500,000千円 取引金融機関に輸入信用状 の開設限度額及び為替予約取 引等の担保として差し入れて おります。
3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費 税等は、相殺のうえ、金額的 重要性が乏しいため、流動資 産の「その他」に含めて表示 しております。	3 消費税等の取扱い 同左	3 _____
4 偶発債務	4 偶発債務 当社は、中国における合弁 現地法人「蘇州創新中電科技 有限公司」の清算方針に基づ き、合弁相手先企業である 「中国電子器件工業総公司」 と清算に係る折衝を行ってま いりましたが、「中国電子器 件工業総公司」が清算に関し ての仲裁を中国仲裁委員会に 対して申し立てた旨の通知を 同委員会から平成17年10月19 日に受領いたしました。平成 17年12月2日に「中国電子器 件工業総公司」に対して反訴 の申し立てを行い、平成18年 3月10日に第1回の仲裁廷が 開廷されております。当社は、 平成18年7月25日に、最終 意見書を中国仲裁委員会に 提出し、最終判断を待つ状況 であります。 (相手方申し立ての内容) 合弁現地法人への「中国電 子器件工業総公司」の出資金 と予想逸失利益、弁護士費 用、出張費などの総額2,148 万人民元(約3億円)及び仲 裁費用を清算に係る損害賠償 として請求してきたものであ ります。	4 偶発債務 当社は、中国における合弁 現地法人「蘇州創新中電科技 有限公司」の清算方針に基づ き、合弁相手先企業である 「中国電子器件工業総公司」 と清算に係る折衝を行ってま いりましたが、「中国電子器 件工業総公司」が清算に関し ての仲裁を中国仲裁委員会に 対して申し立てた旨の通知を 同委員会から平成17年10月19 日に受領いたしました。平成 17年12月2日に「中国電子器 件工業総公司」に対して反訴 の申し立てを行い、平成18年 3月10日に第1回の仲裁廷が 開廷されております。 (相手方申し立ての内容) 合弁現地法人への「中国電 子器件工業総公司」の出資金 と予想逸失利益、弁護士費 用、出張費などの総額2,148 万人民元(約3億円)及び仲 裁費用を清算に係る損害賠償 として請求してきたものであ ります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 営業外収益の主要なものは次のとおりであります。 為替差益 30,806千円	1 営業外収益の主要なものは次のとおりであります。 負ののれん 7,798千円 償却	1 営業外収益の主要なものは次のとおりであります。 為替差益 46,977千円
2 特別利益の主要なものは次のとおりであります。 固定資産売却益 56,394千円 投資有価証券売却益 719,735千円	2 特別利益の主要なものは次のとおりであります。 抱き合わせ株式消滅差益 56,705千円 関係会社損失引当金戻入益 21,000千円	2 特別利益の主要なものは次のとおりであります。 固定資産売却益 56,394千円 投資有価証券売却益 719,735千円
3 特別損失の主要なものは次のとおりであります。 過年度製品保証引当金繰入額 283,085千円 たな卸資産評価損 31,797千円 固定資産売却損 7,188千円 固定資産除却損 10,427千円 商標権評価損 75,966千円 貸倒引当金繰入額 336,582千円 関係会社整理損失引当金繰入額 136,545千円 関係会社株式評価損 22,900千円 関係会社出資金評価損 97,111千円 事業所移転費用引当金繰入額 69,889千円 投資有価証券評価損 8,210千円	3 特別損失の主要なものは次のとおりであります。 たな卸資産評価損 24,023千円 固定資産減損損失 107,213千円 関係会社整理損失引当金繰入額 20,000千円	3 特別損失の主要なものは次のとおりであります。 過年度製品保証引当金繰入額 283,085千円 たな卸資産評価損 70,914千円 たな卸資産廃棄損 17,348千円 固定資産売却損 8,226千円 固定資産除却損 30,968千円 商標権評価損 92,633千円 貸倒引当金繰入額 517,540千円 関係会社損失 184,428千円 関係会社整理損失 138,760千円 関係会社株式評価損 22,900千円 関係会社出資金評価損 97,111千円 事業所移転費用 84,273千円 投資有価証券評価損 8,210千円 固定資産減損損失 472,846千円
4 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 37,050千円 無形固定資産 48,924千円	4 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 12,534千円 無形固定資産 1,484千円	4 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 73,715千円 無形固定資産 82,613千円

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																														
5 減損損失	5 減損損失 (1) 減損損失の概要 <table border="1" data-bbox="496 282 919 443"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東</td> <td>事務所</td> <td>ソフトウェア 仮勘定 等</td> <td>107,213</td> </tr> </tbody> </table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 当社は、継続して営業損失が発生していることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失計上の内訳 <table border="1" data-bbox="496 913 919 1075"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,483千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮勘定</td> <td>97,301千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>1,400千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,028千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>107,213千円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 資産のグルーピングの方法 当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、パソコン事業とテクニカルサポート、保守・修理事業に、グルーピングしております。 (5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等に基づき算定しております。	地域	用途	種類	金額 (千円)	関東	事務所	ソフトウェア 仮勘定 等	107,213	建物	4,483千円	ソフトウェア		仮勘定	97,301千円	長期前払費用	1,400千円	その他	4,028千円	計	107,213千円	5 減損損失 (1) 減損損失の概要 <table border="1" data-bbox="919 282 1339 622"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>事務所</td> <td>建物等</td> <td>671</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>事務所・ 倉庫</td> <td>土地・建物等</td> <td>449,175</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>事務所</td> <td>建物等</td> <td>21,657</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>事務所</td> <td>建物等</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>中国 四国</td> <td>事務所</td> <td>建物等</td> <td>702</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>事務所</td> <td>建物等</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>台湾</td> <td>事務所</td> <td>建物等</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 当社は、継続して営業損失が発生していることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失計上の内訳 <table border="1" data-bbox="919 891 1339 1030"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>114,592千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>180,074千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>95,278千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>82,900千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>472,846千円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 資産のグルーピングの方法 当社は全社をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、グルーピングしております。 (5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等に基づき算定しております。	地域	用途	種類	金額 (千円)	北海道	事務所	建物等	671	関東	事務所・ 倉庫	土地・建物等	449,175	中部	事務所	建物等	21,657	近畿	事務所	建物等	297	中国 四国	事務所	建物等	702	九州	事務所	建物等	194	台湾	事務所	建物等	148	建物	114,592千円	土地	180,074千円	ソフトウェア	95,278千円	その他	82,900千円	計	472,846千円
地域	用途	種類	金額 (千円)																																																													
関東	事務所	ソフトウェア 仮勘定 等	107,213																																																													
建物	4,483千円																																																															
ソフトウェア																																																																
仮勘定	97,301千円																																																															
長期前払費用	1,400千円																																																															
その他	4,028千円																																																															
計	107,213千円																																																															
地域	用途	種類	金額 (千円)																																																													
北海道	事務所	建物等	671																																																													
関東	事務所・ 倉庫	土地・建物等	449,175																																																													
中部	事務所	建物等	21,657																																																													
近畿	事務所	建物等	297																																																													
中国 四国	事務所	建物等	702																																																													
九州	事務所	建物等	194																																																													
台湾	事務所	建物等	148																																																													
建物	114,592千円																																																															
土地	180,074千円																																																															
ソフトウェア	95,278千円																																																															
その他	82,900千円																																																															
計	472,846千円																																																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	117,727株			117,727株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,314株		425株	4,889株

(変動事由の概要)

当社連結子会社、株式会社ソーテック・イー・サービスを吸収合併したことにもない、自己株式425株を割当交付したものであります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	
平成11年新株予約権	普通株式	60			60
平成13年新株予約権	普通株式	600		50	550
平成14年新株予約権	普通株式	23,000			23,000
平成16年新株予約権	普通株式	200			200
合計		23,860		50	23,810

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成13年新株予約権の減少は、退職によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

開示対象となるリース取引は、ありません。

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

開示対象となるリース取引は、ありません。

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

開示対象となるリース取引は、ありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	302,931	304,740	1,808

2 関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	31,645	35,352	3,707
(2) 債券			
(3) その他			
計	31,645	35,352	3,707

(注) 有価証券の減損にあたっては、中間会計期間末における市場価格の終値が簿価の50%以下に下落した場合には、簿価との差額を減損処理することとしておりますが、該当するものはありません。また、中間会計期間末における市場価格の終値が簿価の70%以下、50%超に下落し、回復の可能性が見込めない場合には、簿価との差額を減損処理しておりますが、該当するものはありません。

4 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

内容	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	6,789

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末（平成18年9月30日）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	
持分法を適用した場合の投資の金額	
持分法を適用した場合の投資利益の金額	

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、統合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社ソーテック(当社)

事業の内容 パソコンの企画、開発・設計、販売

被結合企業

名称 株式会社ソーテック・イー・サービス

事業の内容 パソコンのテクニカルサポート、保守・修理

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(当社を存続会社とする吸収合併)

(3) 結合後企業の名称

株式会社ソーテック

(4) 取引の目的を含む取引の概要

重複業務の排除、情報流通の簡素化、意思決定の一層の迅速化を進め、グループ全体の市場競争力の強化を図るために、平成18年9月1日付けにて吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)に定める共通支配下の取引等の会計処理に該当し、これに基づき合併にともなう会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	
(株)ソーテックの株式	20,145千円
取得に直接要した支出	
コンサルティング費用	1,200千円
取得原価	21,345千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

(株)ソーテック 普通株式

(株)ソーテック・イー・サービス(被合併会社)株式1株:(株)ソーテック(合併会社)株式0.0987株

交換比率の算定方法

第三者機関に合併比率の算定を依頼し、その結果を参考にして合併当事者間において決定したものであります。

交付株式数及びその評価額

425株 20,145千円

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれん 7,798千円

発生原因 被結合企業から承継した資産の取得原価総額を調整するために発生したものであります。

償却方法及び償却期間 金額的重要性に乏しいため一括償却しております。

(4) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり 純資産額 66,069円54銭	1株当たり 純資産額 46,531円38銭	1株当たり 純資産額 51,788円81銭
1株当たり 中間純損失 5,454円62銭	1株当たり 中間純損失 5,193円28銭	1株当たり 当期純損失 19,708円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については中間純損失を 計上しているため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については中間純損失を 計上しているため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については当期純損失を 計上しているため記載しておりませ ん。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	前事業年度末 (平成18年 3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)		5,807,061	
普通株式に係る純資産額(千円)		5,250,507	
差額の主な内訳(千円) 新株予約権		556,554	
普通株式の発行済株式数(株)		117,727	
普通株式の自己株式数(株)		4,889	
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)		112,838	

2 1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	613,060	584,150	2,215,301
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期) 純損失(千円)	613,060	584,150	2,215,301
普通株式の期中平均株式数(株)	112,393	112,482	112,403
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	新株予約権 4種類 24,010個 これらの詳細については、 「新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	新株予約権 4種類 23,810個 これらの詳細については、 「新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	新株予約権 4種類 23,860個 これらの詳細については、 「新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

[前へ](#)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、中国における合弁現地法人「蘇州創新中電科技有限公司」の清算方針に基づき、合弁相手先企業である「中国電子器件工業総公司」と清算に係る折衝を行ってまいりましたが、「中国電子器件工業総公司」が清算に関しての仲裁を中国仲裁委員会に対して申し立てた旨の通知を同委員会から平成17年10月19日に受領いたしました。</p> <p>(申し立ての内容)</p> <p>合弁現地法人への「中国電子器件工業総公司」の出資金と予想逸失利益、弁護士費用、出張費用などの総額2,148万人民元(約3億円)及び仲裁費用を清算に係る損害賠償として請求してきたもの。</p> <p>(今後の方針)</p> <p>合理性を欠く理不尽な申し立てとして、当社の正当性を主張する方針であります。</p>		<p>(1)当社は、平成18年5月17日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ソーテック・イー・サービスを吸収合併することを決議し、平成18年6月13日開催の取締役会において、株式会社ソーテック・イー・サービスを吸収合併することに関して、合併契約書を承認することを決議いたしました。なお、本合併は簡易合併の手続きにより行います。</p> <p>合併の目的 重複業務の排除、情報流通の簡素化、意思決定の一層の迅速化を進め、グループ全体の市場競争力を強化いたします。</p> <p>合併の日程 合併覚書締結 平成18年5月17日 合併契約書調印 平成18年6月13日 合併契約書承認株主総会 平成18年6月28日 (株式会社ソーテック・イー・サービス) 合併期日 平成18年9月1日 (予定)</p> <p>合併の方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ソーテック・イー・サービスは解散いたします。なお、本合併は会社法第796条第3項の規定により、会社法第795条第1項に定める当社株主総会の承認を要さない簡易合併で行います。</p> <p>合併比率 株式会社ソーテック・イー・サービス(被合併会社)の株式1株に対して当社株式0.0987株を割り当ていたします。なお、合併比率の算定根拠は、第三者機関に合併比率の算定を依頼し、その結果を参考にして合併当事者間において決定したものであります。また、新株の発行に代えて割当交付する自己株式数は425株であります。</p> <p>合併交付金 合併交付金の支払いはありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)に定める共通支配下の取引等の会計処理に該当し、これに基づき合併に伴う会計処理を行います。</p> <p>合併後の状況</p> <p>a. 商号 株式会社ソーテック b. 資本金 8,522百万円 c. 総資産 9,415百万円 (平成18年3月31日現在) d. 決算期 3月31日</p> <p>被合併会社の概要及び業績 (平成18年3月期)</p> <p>a. 商号 株式会社ソーテック・イー・サービス b. 事業内容 パソコンのテクニカルサポート、保守・修理等 c. 総資産 691百万円 d. 売上高 1,732百万円 e. 経常利益 111百万円 f. 当期純利益 72百万円 g. 従業員数 54名</p> <p>(2)当事業年度より、持分法適用会社となりましたソーテックコンピュータ코리아株式会社は、元社長の不祥事から損失が累積したことに対し、元社長を韓国検察庁に刑事告訴しておりましたが、平成18年5月18日にソウル西部地方検察庁より「業務上背任罪」で起訴の決定の通知を受けております。かかる不祥事を原因とする業績悪化からの回復が非常に困難である状況をかんがみ、同社の解散を求めて韓国裁判所に申し立てを行ってまいりましたが、平成18年5月22日に当該申し立てが認められ、同社を解散する判決を得ております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成17年4月1日 (第23期) 至 平成18年3月31日	平成18年6月29日 関東財務局長に提出
---------------------	---	-------------------------

訂正報告書	証券取引法第24条の2第1項 (証券取引法第24条第6項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第17条よる書類の添付)	平成18年7月4日 関東財務局長に提出
-------	---	------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社ソーテック

取締役会 御中

本間公認会計士事務所

公認会計士 本 間 周 平

阿久津斉一公認会計士事務所

公認会計士 阿 久 津 斉 一

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソーテックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソーテック及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、提出会社グループは前連結会計年度に引き続いて営業損失及び経常損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスの状況にあり、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
- 2 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4 会計処理基準に関する事項、(3)重要な引当金の計上基準に記載されているとおり、会社は製品保証費用について従来役務提供時に計上していたが、当中間連結会計期間より製品保証費用発生見込額を引当金計上する方法に変更した。
- 3 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は合弁相手先企業である「中国電子器件工業総公司」が、合弁現地法人「蘇州創新中電科技有限公司」の清算に関しての仲裁を中国仲裁委員会に対して申し立てた旨の通知を同委員会から平成17年10月19日に受領した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社ソーテック

取締役会 御中

本間公認会計士事務所

公認会計士 本 間 周 平

阿久津斉一公認会計士事務所

公認会計士 阿 久 津 斉 一

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソーテックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソーテック及び連結子会社の平成18年9月30日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、提出会社グループは前連結会計年度に引き続き、営業損失及び経常損失を計上したこと、営業キャッシュ・フローもマイナスであることから、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社ソーテック

取締役会 御中

本間公認会計士事務所

公認会計士 本 間 周 平

阿久津斉一公認会計士事務所

公認会計士 阿 久 津 斉 一

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソーテックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソーテックの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に引き続いて営業損失及び経常損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスの状況にあり、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
- 2 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4 引当金の計上基準に記載されているとおり、会社は製品保証費用について従来役務提供時に計上していたが、当中間会計期間より製品保証費用発生見込額を引当金計上する方法に変更した。
- 3 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は合弁相手先企業である「中国電子器件工業総公司」が、合弁現地法人「蘇州創新中電科技有限公司」の清算に関しての仲裁を中国仲裁委員会に対して申し立てた旨の通知を同委員会から平成17年10月19日に受領した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社ソーテック

取締役会 御中

本間公認会計士事務所

公認会計士 本 間 周 平

阿久津斉一公認会計士事務所

公認会計士 阿 久 津 斉 一

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソーテックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソーテックの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に引き続き、営業損失及び経常損失を計上したこと、営業キャッシュ・フローもマイナスであることから、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 注記事項（中間貸借対照表関係）4に記載されているとおり、会社は合弁先企業である「中国電子器件工業総公司」が、合弁現地法人「蘇州創新中電科技有限公司」の清算に関しての仲裁を中国仲裁委員会に対して申し立てた旨の通知を同委員会から受領し、「中国電子器件工業総公司」に対して反訴申し立てを行い、中国仲裁委員会の最終判断を待つ状況である。当該仲裁の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その結果より生ずるかもしれない負担金額については、中間財務諸表に計上されていない。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。